山梨県 Yamanashi Prefecture

Press Release

YAMANASHI

令和8年11月13日
総合県民支援局
総合県民企画室　室長　若野　宏美
電話　055-223-1339(内線 1281)

報道関係者各位

「若者新生活チャレンジ応援事業費補助金」を創設
【11月16日募集開始】若者の新たな挑戦を応援！

山梨県では、若者の新たな挑戦を後押しするとともに、県内での新生活に伴う経済的負担の軽減を図るため、「若者新生活チャレンジ応援事業費補助金」を新たに創設しました。

本補助金は、就職、転職、創業、進学、リスキリングなどのチャレンジに伴い、県内で新生活を始める若者に対し、引越費用や住宅の初期費用等の一部を補助するものです。

補助対象者	次の全ての要件を満たす者 （１）満１８歳以上満２９歳以下の者 （２）就職、転職、創業、進学、リスキリングのチャレンジを行う者 （３）チャレンジの開始に伴い、県内で新生活を開始した者 ※高校卒業直後の進学は対象外
補助上限額	１人当たり最大１０万円
補助対象経費	新生活の開始に伴い支出した経費のうち、次に掲げるもの 敷金、礼金、仲介手数料、引越費用、その他知事が特に必要と認める初期費用
補助対象期間	令和８年１０月１５日（木）から令和９年３月３１日（水）
申請期間	令和８年１１月１６日（月）から令和９年３月３１日（水） ※予算上限に達し次第、受付を終了する場合があります。
申請方法	郵送、メール、又はフォーム 郵送：申請書に必要書類を添えて補助金事務局あてに送付 メール：申請書及び必要書類をＰＤＦ化して補助金事務局あてにメール フォーム：特設サイトから申請フォームにアクセスし、必要事項を入力し、必要書類をＰＤＦ化して添付して申請
事務局	若者新生活チャレンジ応援事業費補助金事務局 受付時間：９時～１７時（土日・祝日、年末年始除く） 電話番号：０８０－４４１１－１４４２ メール：wakamono@hucom-eng.co.jp ホームページ：若者新生活チャレンジ応援事業費補助金事務局 ＵＲＬ：https://wakamono-challenge.pref.yamanashi.jp/ 事務局 HP
そ の 他	申請書の受付、問い合わせ対応の事務は、ヒューコムエンジニアリング株式会社に委託して実施します。